平成２３年（フ）第１１４号
山口県宇部市山門１丁目１番15―301号、従前の住所山口市下竪小路43番地・山口県宇部市あすとぴあ７丁目２番14号
債務者　榎原　英樹
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１５７０号
鹿児島県肝属郡肝付町後田2746番地１
債務者　廻　　満次
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　輝之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時55分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６７３号
北海道北広島市東共栄３丁目７番地３
債務者　花野　泰行
1　決定年月日時　平成23年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英雄
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６３０号
栃木県宇都宮市下田原町1061番地
債務者　石川　幸雄
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６０号
山形県酒田市広野字中通66番地の１
債務者　進藤　　桂
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第５５６号
熊本市健軍本町24番６―303号
債務者　江波喜久夫
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５５７号
熊本市健軍本町24番６―303号
債務者　江波　郁子
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２１９２号
横浜市港北区鳥山町870番地　第三ヤマニ荘101号
債務者　高橋　史郎
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５０号
栃木県宇都宮市西原町196番地８　中神マンション101、前住所栃木県鹿沼市松原４丁目40番地
債務者　安生　洋子
1　決定年月日時　平成23年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８３号
千葉県匝瑳市飯倉1365番地　いいぐら団地275号
債務者　宇井　安子
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２４４１号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目６番地の３　アルス湘南台803号
債務者　加藤　信行
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５０３号
千葉県浦安市猫実３丁目２番22号
債務者　宇田川與夫
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　文規
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０４号
新潟市中央区新光町１番地33　介護老人保健施設千歳園、住民票上の住所新潟市中央区関新１丁目５番16号
債務者　名倉　寛一
1　決定年月日時　平成23年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９２９号
広島県廿日市市四季が丘６丁目８番地15
債務者　板垣　竜也
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
広島地方裁判所民事第４部